

令和7年度 日本海ひすいライン等利用促進協議会総会 会議録

日	令和7年6月6日	時間	10:30～11:30	場所	市役所 201・202 会議室
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1号議案 令和6年度事業報告について ・ 第2号議案 令和6年度収支決算について ・ 第3号議案 令和7年度事業計画（案）について ・ 第4号議案 令和7年度収支予算（案）について ・ 第5号議案 役員の改選について ・ その他 				
出席者	<p>1 出席者（16人）※17団体 総会名簿のとおり</p> <p>2 欠席者（5人）※5団体 総会名簿のとおり</p> <p>3 事務局（6人） 総会名簿のとおり</p> <p>その他（傍聴者）なし (報道) なし</p>				
<p>会議要旨</p> <p>1 開会（10:30） 内山課長の進行により開会</p> <p>2 会長あいさつ 久保田会長</p> <p>3 祝辞 参与 中村県議会議員</p> <p>4 沿線首長あいさつ 会員 中村小谷村長</p> <p>5 事業の取組等について 来賓のえちごトキめき鉄道株式会社 平井社長、西日本旅客鉄道株式会社金沢支社 北陸広域鉄道部 湯上大糸線担当部長 から、挨拶と会社の取組や現状を紹介</p> <p>6 議事 久保田会長が議長として進行</p> <p>■第1号議案・第2号議案 【会長】2つの議案は関連があるため一括審議とする。 【事務局】第1号議案及び第2号議案について説明 【会長】会計監査報告を求める。 【監事】会計監査について報告 《質疑》 なし 《採決》 異議なし →<u>第1号議案・第2号議案とも原案のとおり承認</u></p> <p>■第3号議案・第4号議案 【会長】2つの議案は関連があるため一括審議とする。 【事務局】第3号議案及び第4号議案について説明</p> <p>・ 4号議案のうち、「本協議会のあり方検討」については、本協議会は約30年にわたり、鉄道の利用促進や要望活動に努めてきたが、えちごトキめき鉄道については開業から10年が経過し、新潟県と沿線三市で設立した「えちごトキめき鉄道活性化協議会」が利用促進事業を進めてい</p>					

る。また、大糸線の利用促進事業は、本協議会から、新たに設立された「大糸線活性化協議会」へ移行・拡充しており、要望については「大糸線利用促進輸送強化期成同盟会」で行っている。このような状況から、本協議会については、本年度で活動を終了する方向で検討したいと考え、会員の意見を聞きたいもの。

《質疑》

【会員】

- ・えちごトキめき鉄道（トキ鉄）の運営が決して順調ではない中で、本協議会を解散して良いのか。まだ成果は出ていないと思うが、活動を止めるのは経費的なものか、理由を教えてください。

【事務局】

- ・新潟県と沿線三市で設立した活性化協議会が本協議会と同時並行で利用促進事業を進めており、10周年である今年度は事業に注力するが、それが終わった段階で活性化協議会と重複する部分を整理したいと考え提案したもの。

【会員】

- ・北陸新幹線の金沢延伸により並行在来線としてトキ鉄が開業した時の経過は、自分も十分承知している。糸魚川が新潟県から分断され、東京より新潟が遠くなったと何回も訴えても何もしてくれず、車両数も少なく通学の生徒も苦勞している。また、ひすいラインは貨物の線路使用料で、はねうまラインよりはるかに大きな収益を上げているが、JR貨物のための電化設備の維持等に大きな経費が掛かっており、その負担の問題も要望する必要があるし、線路とホームに隙間がある問題も解決されていない。そういう中で本協議会が解散するのは寂しい。いよいよトキ鉄も見放されるのかという感じがする。ひすいラインは日本海側の国土軸という点でも重要で今後も守っていかなければいけないと思うので納得できない。

【事務局】

- ・本協議会の目的が達成されたわけではないが、別団体で同じような利用促進や、トキ鉄の経営という観点で要望も行っており、言われた趣旨についてはカバーできているため、10周年という節目を迎え、本協議会のあり方について提案させていただいた。新潟までのアクセスについては、別の直行特急同盟会や、新潟県で進めている高速鉄道のあり方の議論に当市産業部長が参加して、当市の立場としての主張をしており、今後もしっかり訴えていきたい。

【会員】

- ・これで最後にするが、直行特急の同盟会は特急しらゆきを増便して欲しいと言っているが、しらゆきは糸魚川には来ない。新幹線に乗れば上越妙高へ行ってしまうし、新潟行き的高速バスは2往復しかなく、ひすいラインは元々北陸本線という日本海側の大動脈で、そこにもっと軸足を置いて要望する必要がある。糸魚川から新潟を通して東北地方の日本海側に繋げていく。それを何十年もやっていないだけの話だ。はねうまラインは山間地で全然立場が違う。もっと糸魚川市は声を上げていかないと、ひすいラインがなくなってしまう。自分は本協議会を解散するか存続するかは皆さんに任せるが、この思いを伝える会は必要だと思う。

【会長】

- ・今のご意見については汲み取る部分もあるが、大糸線沿線の白馬・小谷の皆様との意見交換もさせてもらい、ひすいラインとのあり方について協議する場がないということが懸念されるようであれば対応すべきだと思う。また広域的な観点で協議をして、さらに大糸線の議論にも波及効果があるという判断がされるなら、大きな組織で対応していくことも考えるなど、いろんな案が考えられるので、今回は今後のあり方について検討する段階ということで、本議案に

については皆さん承知いただきたいがいかがか。

【会員】

- ・今委員が言われたことは非常に熱がこもっており尊重しなければいけないと思う。ただ我々もこの会議のあり方を検討する場合は慎重に考える必要があると思うので、今回はしっかり検討するというので、結論を出す際には、会員にも諮っていただくことを提案したい。

【会長】

- ・一番大事な大糸線沿線との連携は重要で、糸魚川市が発言権を持って対応する必要があると思っているので、皆さんからお力を貸していただきたい。今ほどいただいた意見を参考にして、まずきちんとしたあり方についてしっかりと検討するというので、この第3号議案については対応させていただく。検討の際には、事務局から会員に意見を聞くこともあると思うのでよろしくお願ひしたい。事務局はそれでよろしいか。

【事務局】

- ・今の意見も受け止めたうえで、委員の皆様には別の形で諮り意見を聞きたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

《採決》 異議なし

→第3号議案・第4号議案とも原案のとおり承認

■第5号議案

【事務局】 第5号議案について説明

～「事務局一任」の声あり～

【事務局】 事務局案を次のとおり提案

会 長：糸魚川市長	久保田郁夫（再任）
副会長：一般社団法人 糸魚川市観光協会 代表理事	龍見 和弦（再任）
監 事：能生商工会長	大貫 慶一（再任）
一般社団法人 糸魚川青年会議所 理事長	永江 宏徳（再任）

《質疑》

【会員】

- ・役員の人選に全く異議はないが、資料の令和5年度から令和6年度の役員に久保田市長とあるが、米田市長の誤りではないか。

【事務局】

- ・役員については充て職で糸魚川市長を会長にしており、他の役職においても例えば青年会議所は毎年理事長が変わるが最新の氏名を掲載しているもの。

【会員】

- ・市長は令和6年に就任したわけではない。こういう公の資料は間違えないよう言っているはず。なぜそこで謝罪できないのか。

【事務局】

- ・資料の表記の間違いということで容赦いただきたい。会則的には残任期間ということで説明の通りであるが、資料の表記の誤りであり訂正をお願いしたい。申し訳ない。

【会長】

- ・訂正ということで本議案の修正をして提案について諮りたいがいかがか。

《採決》 異議なし

→第5号議案 事務局案のとおり承認

■その他

～意見、質疑無し～

7 閉会 (11:30)

以 上